

台風の接近に伴う児童の安全確保について【6月再改定】

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。さて、台風7号および台風8号の進路により、今後関東に接近し影響がでることが予想されると報じられています。

港区教育委員会から6月23日に示されました「非常災害時等の区立幼稚園・小学校の対応について」【令和8年6月改訂版】に基づき、本校の、台風が発生した際の対応を、改めてお知らせいたします。内容をご確認の上、ご理解・ご協力の程、よろしく願いいたします。今後も台風等で風雨が強まった場合は、以下と同様の対応になります。本通知は、本校ホームページにも掲載しますので、その都度ご確認ください幸いです。

記

1 大雨及び暴風(台風)に伴う登下校の判断について

(1) 計画運休及び特別警報発令時

(ア) 区内を通っている主要交通機関(複数の主要なJRまたは私鉄等)の「計画運休」が見込まれる(運休時間帯が登校時間、職員の出勤時間にかかわる) 場合

・学校は「臨時休業」となります。

(イ) 午前6時の時点で「特別警報」「危険警報」が出ている場合

・学校は「臨時休業」となります。

「臨時休業」については、学校から「すぐーる」や学校ホームページにてお知らせします。なお、臨時休業の決定後、天候が回復した場合についても学校は再開しません。

※「計画運休」の判断基準材料は、「各交通機関のホームページ及びNHKの交通情報」とします。

※「特別警報」は(レベル5大雨特別警報、暴風特別警報、大雪特別警報、暴風雪特別警報)

※「危険警報」は(レベル4大雨危険警報)

※「特別警報」「危険警報」の判断基準資料は、「気象庁ホームページ及びNHKの気象情報」とします。

(2) 港区に「特別警報」「危険警報」が午前6時までに解除もしくは発令されていない場合

・学校は通常授業となります。学校から「すぐーる」、学校ホームページにて、お知らせします。

・学校から登下校における安全担保のための「保護者判断による登校」を通知します。

住居等の場所により強風や豪雨などが懸念され、登下校における安全担保のため、保護者の判断で登校を見合わせた場合は、遅刻、欠席の扱いにしません。

なお、その際は、必ず、学校までご連絡いただき、その後、登校する際は、保護者の方が学校まで送るようお願いします。

(3) 通常授業を実施し、その後天候等が急変することが予想される場合や、「特別警報」「危険警報」が出た場合

・学校から「すぐーる」、学校ホームページにて、下校時刻の変更、集団下校、一時待機等の措置についてお知らせします。(変更等がない場合は、お知らせしません。)

2 その他

放課GO・学童クラブも、学校が臨時休業及び下校時刻を早めた場合はありません。基本的に学校の対応に準じます。詳しいことは、学童クラブ事務局にお問い合わせください。

(問い合わせ先) 港区立南山小学校 副校長 内田理恵
電話; 03-3403-5773